

51 経営継承・発展等支援事業

【令和3年度予算概算要求額 5,995 (503) 百万円】

<対策のポイント>

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、実質化された人・農地プランに基づき、国と地方が一体となって、家族農業経営を始めとする**担い手の経営を継承し発展させる取組を支援**します。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 経営継承・発展支援 5,475 (－) 百万円

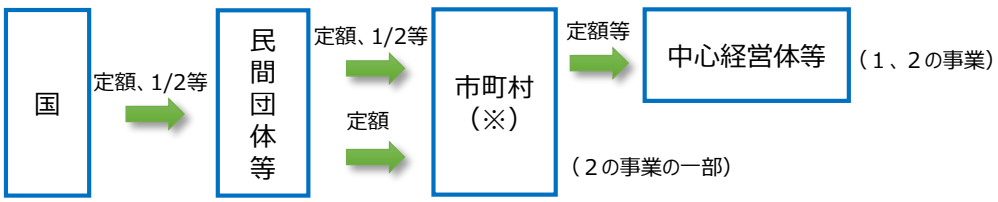
地域の中心経営体等（実質化された人・農地プランにより位置づけ。畜産経営を含む。）の**後継者が、経営継承後の経営発展に向けた取組**（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）に関する計画を策定し、**経営を継承した場合に市町村と一体となって支援**（経営継承時に定額100万円を交付、うち市町村が定額50万円を負担）します。

このほか、中心経営体等に後継者候補が就農し、外部研修等の経営継承の準備を行う場合に必要経費を支援（50万円上限（国、市町村がそれぞれ1/2を負担））します。

2. 推進事務等 520 (503) 百万円

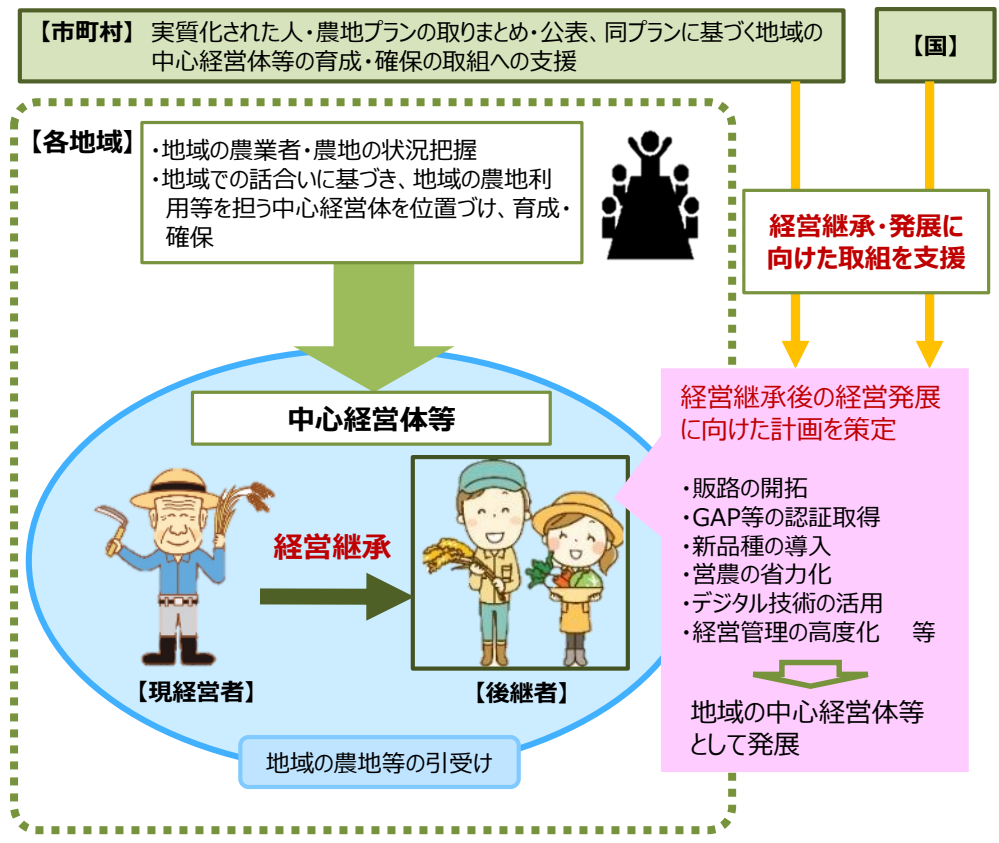
1の事業の事務局を担う民間団体等及び市町村の事務費を措置します。
また、人・農地プランの実質化が遅れている地域の活動経費、農業外の事業者や地域外の担い手との連携の取組を支援します。

<事業の流れ>



※ 2の事業のうち、人・農地プランの実質化に取り組む活動経費は、民間団体等から都道府県にも補助。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-6744-0575)